

Notes on Earthquakes in the Kamakura Era
Mentioned in "Azuma-kagami"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯浅, 吉美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/789

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



『吾妻鏡』に見える地震記事をめぐって

— 鎌倉武士の地震観 —

Notes on Earthquakes in the Kamakura Era Mentioned in “Azuma-kagami”

湯 浅 吉 美

YUASA, Yoshimi

1. はじめに

昨年から今年にかけて、ずいぶんと地震が起こったように思う。世界に冠たる地震国・日本はもとより、悠久の大陸、不動の大地という印象のある中国においてさえ、四川大地震があった。それに触発されてと言ってもは不謹慎に相違ないけれども、本稿では鎌倉時代の地震について一瞥する。

歴史上の災害についての記事を集積し分析することは、いま筆者が初めて取り組む試みではない。地震については気象庁や東大地震研などで行なっているし、その成果を繁簡さまざまな形で目にもすることもできる。それは無論、以って今日的な対策の構築に資するとの観点に立つもので、言わば温故知新的アプローチと言えよう。一方、ここで筆者が見ようとするのは古人の地震観であって、歴史的興味に終始する。現代の防災行政に役立たせたいなどという大それた気は微塵もない。近代科学の恩恵に浴すると同時に我々が忘れ失ってしまった、地震に対する見方・考え方を虚心に垣間見たいのである。

もっともらしく言えば、もう一つ別の興味もある。それは、予兆のあるものと、そうで

ないものとの間において、人々の受け止め方に差が見られるか否か、ということ。筆者は先に何回か、天文の凶兆をめぐる検討をものしてきた。それらは、予知可能、というよりもむしろ、予言によってのみ人々の意識に上り、したがって、対応は基本的に回避策となる。しかも、その影響はおもに高位貴人や支配階層にだけ関わる。しかし、地震は予知不可能で、被害が天変とは比較にならぬほど甚大、かつ身分の高下を問わない。一口に天変地異と並べても、両者は本質的に異なるから、人々の対応にも違いが見られるのではないか。そこから逆に、天変に対する態度の理解が深まるかもしれない。そんなことを夢想した。

対象とする史料は『吾妻鏡』である。百年にも満たぬ本文に、200を超える地震記事があり、けっして少なくはない¹。このうち上記の如き興味から50件余りを掲げ、解釈と考察を加える。なお、史料本文は従前の拙稿と同じく『新訂増補国史大系』（文献1）を用いた。日付に続く（）内に、丸付数字で巻冊、算用数字で頁を示す。用字は適宜、通行字体に改めたところがある。また本文中の（）内の字句は原文小字注記、〈〉内の字句は人名比定など引用者の補記である。さらに、必

キーワード：地震、吾妻鏡、陰陽道、武家社会、鎌倉時代

Key words：Earthquake, Azuma-kagami, Onmyo-do, the Samurai society, the Kamakura era

要に応じて傍点を施した。

2. 地震記事の検討

言うまでもなく、単純に地震の事実のみを伝える記事はここでは重要でない。人々が地震をどう捉え、どう対応したかを見たいのであるから、以下のような場合に別けて検討してゆく。

- ・吉兆と捉えている記事
- ・凶兆と捉えている記事
- ・対応の記されている記事
- ・行事等との連動を窺わせる記事
- ・他の現象との連鎖を示唆する記事

I. 吉兆と捉えている記事

数は多くないものの、地震を吉兆と捉えた記事がある。もちろん被害の有無や程度にもよるのであろうが、もっぱら災害として扱う現代の感覚からすると、これは大いに意外なことといえよう。

【1】寿永3（1184）. 正. 23（①97）

常陸国鹿嶋社禰宜等進使者於鎌倉。申曰、去十九日、社僧夢想曰、当所神、為追罰義仲并平家、赴京都御云々。而同廿日戌剋、黒雲覆宝殿、四方悉如向暗、御殿大震動、鹿・鶏等多以群集。頃之彼黒雲亘西方。鶏一羽在其雲中、見人目。是希代未聞奇瑞也者。武衛〈源頼朝〉令聞之給、則御湯殿下庭上、遥拜彼社方給、弥催御欽仰之誠云々。件時剋、京・鎌倉共以雷鳴地震云々。

鹿島社の社僧の夢に、鹿島の神が木曾義仲と平家とを追罰すべく上洛するとの告げがあり、地震が起こったという。記述のとおりとすれば、常陸から京まで揺れを感じたことになる。空を覆う黒雲の中に一羽の鶏を見たというあたり、一種の奇瑞譚である印象を免れ

ないが、全体として、地震が神の出現や移動を示す現象と見られていることを知る²。

【2】建久2（1191）. 3. 6（②437）

戌剋大地震（帝尺動）、頗吉瑞也云々。

具体性を欠くものの、地震を吉瑞と端的に記している。当日、鶴岡八幡の若宮に火災があったから、後世的・常識的には不吉と観じそうなところ。それだけになお、地震を吉と見る思想のあったことが鮮明になる。「帝尺動」とは、帝釈天が動いた（ために地震が起こった）ということであろう³。

【3】建久6（1195）. 3. 12（②533）

朝雨霽、午以後雨頻降。又地震。今日、東大寺供養也。雨師・風伯之降臨、天衆・地類之影向、其瑞揭焉。…。

平重衡による南都焼き討ち（1180年）で被災した東大寺が復興した。その供養（記念式典）当日、雨が降り地震が起こった。それを神々の降臨した証、瑞祥と見ている。人々は目に見えぬ神のお出ましをこうして実感し、さらには神の感情（ここでは喜び）の発現を見たといえよう。

【4】嘉禄3（1227）. 9. 4（③59）

地震事、以周防前司〈藤原親実〉被尋下之処、天王動也、隨月隨日、吉凶相交之由、陰陽道等申之。

この前日、大地震があり、陰陽師らの意見を求めた。すると、地震は天王（神）が動くために起こるので、月・日により吉凶はさまざまである、との答えであった。すなわち、地震をば神の意思・感情・行動の表れと見ており、それが吉兆か凶兆かという判断は陰陽師に委ねられていたのである。これは天変の

場合と軌を一にする。後に見る如く、地震を契機として徳政の実施を検討したりすることから考えると、地震を政治的に利用することも十分に可能であったと思われる。なお、同様に判断の分かれた事例として【14・19】をも参照されたい。

II. 凶兆と捉えている記事

さしたる被害が無くとも、大地が震動するだけで人は不安を覚える。動物もまた驚き騒ぎ、中には事前に見せる異常行動が前兆を示すと思われるものもある。地震を凶兆として捉えることは、言わばごく自然な感覚に相違ない。しかしながら、そのことを明記した記事は意外に少ない。

【5】元暦2 (1185). 7. 19 (①163)

京都去九日午剋大地震。得長寿院、蓮華王院、最勝光院以下仏閣、或顛倒、或破損。又閑院御殿棟折、釜殿以下屋々々々顛倒。古文之所推、其慎不輕云々。而源廷尉〈義経〉六条室町亭、云門垣、云家屋、無聊頽傾云々。可謂不思議歟。

去る9日、京都で大地震があり、多くの寺院等に倒・損壊の被害が出た。陰陽師の占によると、(天皇が) 嚴重に謹慎すべきことを意味するという。すでに見た如く、地震が起こると陰陽師による占が行なわれ、判断を具申したことがわかる。このたびは、凶兆とまでは言えぬものの、十分に用心するよう促している。義経亭にいささかの被害も無かったことを「不思議というべきか」と記している背後に、人徳や功績により、被害の有無大小が左右されるとの意識が窺われよう⁴。

【6】元暦2. 7. 29 (①163)

〈高階〉泰経朝臣消息到着。今月上旬之比、

仏巖上人夢中、赤衣人多現云、無罪之輩為平家縁坐、多以蒙配流之罪、故有地震等云々。…。

平家に縁坐して配流された人々の怨念から地震が起こったとの夢告があったという。地震を、政治的判断の誤りや苛政に対する警告と見る意識がある。逆に言うと、彼らを赦免すればそれは収まるであろうという、一種の進言になっている。そして実際、赦免を取り計らうことになった⁵。

【7】建久2 (1191). 12. 26 (②457)

去廿二日子剋、常陸国鹿嶋社鳴動如大地震。聞者驚耳。是為兵革并大葬兆之由、禰宜中臣広親所註申也。幕下有御謹慎、則以鹿嶋六郎被奉神馬云々。

【1】と同様、鹿嶋社からの注進である。文字どおりの地震ではないが、社殿の鳴動を兵乱・大葬の予兆といい、将軍は謹慎し、神馬を奉獻した。鳴動の有無は鎌倉ではわからなかったであろう。禰宜の注進を無条件に受け容れているところに、「さもありなん」と考えた鎌倉の面々の地震観が表れている⁶。

【8】建暦3 (1213). 5. 21 (②694)

午剋大地震。有音舎屋破壊、山崩地裂。於此境近代無如此大動云々。而廿五日内、可有兵動之由、陰陽道勘申之。

幕府初期の大変として著名な和田合戦(当月2・3両日)のあったところに地震が起こり、陰陽師は25日以内に兵乱があらうと勘申した。実は15日の夜中にも二度、地震があったので、これを受けて6月3日、幕府では地震御祈を行なっている。12日早朝、何らかの流言が飛んだらしく、御家人らが武装して(防衛のため)将軍御所に参集したが、事実無根で解散した。25日には広沢実高が備後から帰

参したが、彼について和田義盛与党との嫌疑を讒言する者があり、必死の陳弁の末、疑いを晴らした。このように、実際に兵乱こそ起こらなかったものの、鎌倉の人心は動揺しており、陰陽師の勘申そのものがある種の流言飛語、情報操作という性質をもっていたと言える⁷。

【9】建保3（1215）. 8. 22（②717）

地震・鷲怪事、被行御占之處、重変之由申之。仍去御所、入御相州〈義時〉御亭。〈佐々木〉信綱持御劍。亭主被移他所云々。

この前日、將軍御所の西侍の上に鷲が集まる変事があり、続けて地震が起こった。御占を行なったところ、「重変」との判断ゆえ、將軍実朝は執権義時亭に移ったという。他の天変などと同じく、地震に際して吉凶の占が行なわれ、方違えに類する回避行動がとられていることを知る。

【10】嘉禄2（1226）. 4. 27（③43）

未刻大地震。占文之所推、不出旬兵革可有之哉由、陰陽道等以大夫將監〈三条〉親実申上御所。又参申武州〈北条泰時〉云々。

大地震があり、その占文は、10日以内に兵乱があろうというものであった。將軍は3か月前に補任されたばかりの摂家將軍藤原頼経で、当時わずかに9歳。実権は無論、執権泰時が握っている。陰陽師らの占文が將軍御所のみならず、泰時の許へも届けられたのは、そうした事情による。それかあらぬか、次のような事件があった。

30日、御家人らが武装して將軍御所に参集したが、ほどなく落居した。これは白河関で謀叛の輩と在国御家人との間に合戦があったことを知らせる飛脚が到着したためである。

5月4日、結城朝広らが馳参し、その詳細が判明した。曰く、去る27日、若宮禪師公暁と自称する者を首領とする50余人が謀叛を企て、これを討ち取ったと。しかし、それは実際には「博奕不善之族」、すなわち、ただのならず者であった。

首級や捕虜ももたらされたから、まるまる根も葉もない話ではないようだが、地震占で兵乱が予言された、その当日に奥州で合戦があった報告が届くというのは、話が少々できすぎているように思う。地震と小競り合いは事実としても、その間の情報には人為が介入しているかの印象をもつ⁸。

【11】嘉禄3（1227）. 3. 7（③50）

戌刻大地震。所々門扉・築地等顛倒。又地割云々。去建曆三年、和田左衛門尉義盛叛逆之比、如此有大動。于時中下馬橋之地割事有之由、古老談之。於近年者無比類云々。

【12】仁治2（1241）. 2. 7（③276）

巳刻大地震。古老云、去建曆年中、有如今之大動。即是、和田左衛門尉義盛叛逆兆也。其外於関東、未有如此例云々。其後、午時・子刻、兩度小動。

2件とも、和田合戦の例を引いて、地震は叛逆の兆しと明言する。しかし、和田合戦では地震【8】のほうが後であり、厳密には前兆とは言えない。ともあれ、地震を兵乱・謀叛などの人事と連動する凶兆と捉える意識を見ることはできよう。同時に、和田合戦が幕府史上最大ともいべき凶変と位置付けられていることを感ずる。なおいずれの場合も、格別それに関連すると見なしうる事件は起こっていない。「古老」の杞憂であった。

Ⅲ. 対応の記されている記事

地震に際しては、天変の場合と同様、占や地震御祈が行なわれた。その担当者はおもに陰陽師で、時には御持僧（護持僧）もある。また注目すべき所見として、徳政の実施を検討したことがある。これは地震を、政治上の過ちに対する神の暗示・警告と考えたことに基づくものであろう。

【13】文治元（1185）. 9. 4 (①169)

勅使江〈大江〉判官公朝帰洛。…又依去七月大地震事、且被行御祈、且可被満遍徳政於天下事、并崇徳院御霊殊可被奉崇之由事等、被申京都。…。

勅使大江公朝が帰洛するに際し、地震御祈を行なうこと、天下に遍く徳政を実施すべきこと、崇徳院の怨霊を宥め祀るべきことを、頼朝が朝廷に進言した。7月の京都大地震は【5】に見たところだが、地震の原因と事後の対応とに関して、当時の意識がよく窺われる記事である⁹。

【14】嘉禄3（1227）. 3. 8 (③50)

陰陽道等捧地震勘文。然晴幸・宣賢等、所存依不同、於相州〈時房〉亭及相論云々。

前日に地震【11】があった。そこで陰陽師らは勘文を奉ったが、判断一決せず、連署時房亭で相論に及んだ。こののち13日に地震御祈が行なわれたから、凶兆と見るほうに落着いたのであろう。地震があると、陰陽師らの勘文が召され、それに基づいて御祈などの対応をとることが知られる。しかしながら、他の記事にも見るように、吉凶の判断は必ずしも一致せず、人為（政治的思惑）の介入する余地があったのである。

【15】嘉禄3. 11. 6 (③61)

酉刻大地震。左近将監〈三条〉親実為奉行、連々地震事被驚思食、云善政篇目、云御祈禱事、可進意見之由、被仰諸道云々。

続いて地震が起こるため、陰陽道など諸道の意見を求めた。地震を神による警告ないしは神の怒りと考え、対策として善政の実施、祈禱の修行が有効と考えていることがわかる。もっとも、將軍頼経は当年10歳であるから、これは幕閣の一般的意識に他ならない¹⁰。

【16】嘉禄3. 12. 2 (③64)

周防前司〈藤原親実〉為奉行、地震事、陰陽道被尋之、召勘文云々。

前日戌刻に地震があり、陰陽師らの勘文を召した。しかし、対策は実施されなかった。

【17】文暦2（1235）. 3. 16 (③151)

卯刻大地震。今日、依天変地妖等事、可有御祈禱・徳政等之由、於武州〈泰時〉御亭、有其沙汰。〈中原〉師員朝臣為奉行云々。

【18】文暦2. 5. 8 (③152)

依天変地妖事、可被行御祈禱・徳政等之由、内々有其沙汰。連日地震事、未有此例之由、古老之所談也。

この年も地震が続いた。3月9日から5月7日までに12回、記録されている。そこで、「御祈禱・徳政等、あるべき」ということになった。3月11日に地震御祈を行なったにもかかわらず、13日にも起こり、4月28日から5月7日までの期間に至っては、2日と6日とを除く連日である。ところが、このあと地震御祈が行なわれたのはひと月以上経った6月16日で、また徳政のほうは沙汰無しに終わったらしい。

【19】正嘉元（1257）. 5. 18 (④641)

子剋大地震（現度斗宿）。被尋下之處、晴茂朝臣兄弟七人連署、勘申悪動之旨。広賢申吉動之由。仍無沙汰被閣云々。

【4】と同様、陰陽師の意見を徴している。ところが、吉凶の判断は分かれた。天変や方位についての勘申でも見られるところで、要するに陰陽師の支配する事柄であったことがわかる。「悪動」「吉動」という表現がおもしろい。注意すべきは、結局は沙汰なく差し置かれたという点で、地震への対処は必然の要請でなかったといえよう。

【20】正嘉元. 9. 24 (④649)

依地震、御所南方・東方築地壞也。来月一日大慈寺供養以前、可被築地否、有其沙汰。召陰陽師、被問方忌事。其間、彼輩有条々相論。為親・広資等申云、南御遊年方、辰之外無憚。東大將軍遊行之間、被修補無憚。本文・先例分明也云々。晴賢・晴茂・晴憲・以平・文元等申云、是已大破也。自根可築上之間、可為大犯土。不論多少可有憚云々。亦進光榮・有行・泰親等朝臣勘文。泰親去保元造内裏之時築垣、大將軍遊行之間、可被修理之由載之。而以平申云、不被用往代之例、近来可憚之旨、有口伝云々。奥州〈連署北条政村〉・武州〈執権北条長時〉・前武州〈北条朝直〉・出羽前司〈二階堂行義〉等有評議、被止修復儀。

將軍御所の南と東の築地が壊れたのを修理してよいかどうか、陰陽師らの意見を求めたところ、可否両説に分かれた。おそらく、8月23日の大地震による被害であろう。山崩れや地割れがあり、神社仏閣で無傷のものは一棟も無かったという。

本件は実は地震の吉凶ではなく、地震で壊れた築地の修復についての議論である。要す

るに犯土造作の可否であって、ここに採りあげる範疇にはないのだが、既往の拙稿においてしばしば指摘したように、かかる吉凶の判断が陰陽師によって互いに異なり、大いに恣意的に選択されていたことを物語るので、追補のつもりであえて掲げた¹¹。

【21】正元2（1260）. 3. 25 (④732)

卯一点大地震。陰陽道之輩、付勘文於和泉前司〈二階堂〉行方。

具体性を欠く記事ではあるが、大地震に際して陰陽師らが勘文を提出した一例。

以上のほか、単に地震御祈を修行したことのみを伝える記事は以下の如し。陰陽師のほか、密教僧によるものもあり、祭や修法の内容は一定していない。行ずる側の判断に任されていたのであろう。

*建暦3（1213）. 6. 3 (②695)

寅刻被行地震御祈。不動護摩隆宣法橋、金剛童子法豪信法眼。又泰貞奉仕天地災変祭（駿河守惟義沙汰之）。

*建保3（1215）. 9. 21 (②718)

依連々地震、被行御祈。三萬六千神祭親職、地震祭宣賢奉仕之。駿河守〈中原〉季時沙汰之。江左衛門尉能範為御使。

*貞応元（1222）. 8. 20 (③4)

去月廿三日地震、今度彗星等御祈被加行之。三万六千神祭、国道朝臣。天地災変、親職。此外、天曹地府・七座泰山府君等被行之。又鶴岡別当法印修不動護摩（七ヶ日）。

*貞応3（1224）. 9. 17 (③23)

卯刻地震。天変御祈等被行之。

*嘉禄2 (1226). 8. 7 (③45)

天変地震御祈等被行之。…。

*嘉禄3 (1227). 3. 24 (③51)

三合并地震御祈等被始行。…。

*嘉禄3. 4. 13 (③53)

戊刻地震。今日為怪異并息災之御祈、被行七座泰山府君祭。親職・晴賢・泰貞・重宗・文元・道継・国継奉仕云々。

*安貞2 (1228). 5. 21 (③70)

天文博士維範朝臣、奉仕地震祭云々。

*安貞3 (1229). 3. 1 (③85)

今日天変御祈等被始行。…。外典地震祭(重宗)。…。

*寛喜元 (1229). 12. 26 (③90)

依地震、始行御祈等云々。

*寛喜3 (1231). 5. 7 (③107)

地震。今日大進僧都観基修業師護摩、天変御祈也。晴幸奉仕地震祭云々。

*文暦2 (1235). 3. 11 (③151)

始行天変地震御祈等云々。

*文暦2. 6. 16 (③153)

地震御祈等始行。

*建長5 (1253). 6. 13 (④562)

為地震御祈、於御所被行泰山府君祭。為親朝臣奉仕之。後藤壺岐前司基政為御使。

*正嘉元 (1257). 8. 25 (④648)

地震小動五六度。為筑前次郎左衛門尉〈二階堂〉行頼奉行、依地震可致御祈禱之由、被仰下御持僧并陰陽道之輩。

*正嘉元. 9. 4 (④648)

申刻地震。去月廿三日大動以後、至今小動不休止。依之、為親朝臣奉仕天地災変祭。御使伊賀前司朝行云々。

IV. 行事等との連動を窺わせる記事

特別の行事などの当日に係けて、地震を記録している例が間々見られる。ただの偶然かもしれないが、筆者の心覚えとして挙げておきたい。

【22】建暦3 (1213). 正. 1 (②671)

巳刻地震。午刻、將軍家御參鶴岡八幡宮。…。

【23】文暦2 (1235). 5. 5 (③152)

午刻地震。今日、鶴岡八幡宮神事也。將軍家無御參、武州〈泰時〉為奉幣御使參給。

【24】暦仁元 (1238). 11. 29 (③231)

今日、將軍家御參鶴岡八幡宮。未刻御出(御束帶、御笏)、維範朝臣候反問。周防守〈北条〉光時役御劍。今夕地震。

【25】仁治2 (1241). 正. 14 (③273)

戌刻地震。今日、將軍家御參鶴岡八幡宮。…。

【26】文永2 (1265). 3. 9 (④857)

亥刻大地震。今夜、於鶴岡若宮宝前、被行管絃講。別当僧正〈隆弁〉読式(八幡講云々)、其後有御神楽。…。

【22】～【26】は、いずれも鶴岡八幡への参詣や神事などに関するものである。【22】【24】【25】は將軍の参詣。【23】では將軍頼経は参詣せず、執権泰時が奉幣使として代参した。將軍の不参が地震による謹慎かどうかはわからない。【26】は若宮の神前で行なわ

れた管絃講について記す。

【27】建保2（1214）. 2. 1 (②709)

亥刻地震。今日、將軍家御參伊豆山。入夜御奉幣。

【28】建保2. 9. 22 (②714)

丑剋大地震。今日、將軍家令始二所御精進給。

【29】貞応2（1223）. 2. 1 (③7)

巳刻地震。今日、二所御神事始也。

【30】嘉禄3（1227）. 正. 15 (③48)

酉刻・子刻、兩度地震。今日、二所御精進被始。奉幣御使駿河守〈北条〉重時、入精進屋云々。

これらは二所、すなわち伊豆山神社と箱根神社とに関するものである。二所詣は頼朝の頃から盛んになり、以来、歴代將軍が毎年參詣し、その風は御家人にも及んだ¹²。

【31】承久2（1220）. 12. 2 (②763)

寅刻地震。…今日、小山左衛門尉朝政為使節上洛。着袴無事所令啓也。

【32】文暦2（1235）. 5. 4 (③152)

戌刻地震。隱岐四郎左衛門尉〈二階堂行久〉自京都參着。

【33】嘉禎2（1236）. 2. 28 (③173)

亥刻地震。今日、六波羅飛脚并大夫判官〈後藤〉基綱使者參着。…。

【34】曆仁元（1238）. 12. 9 (③231)

午刻地震。今日、京都使者參着。去月廿三日改元、改嘉禎四年為曆仁元年。…。

【35】寛元3（1245）. 正. 20 (③339)

未剋地震。今日、京都使者參着。去十三日、將軍家令兼近江介給云々。

【31】、前日行なわれた頼經の着袴儀を京に報ずる使節として小山朝政が出発した記事。

【32】、九条教実（頼經の兄に当たる）の弔問

に上洛した使者が帰着した。【33】、興福寺衆徒の強訴を説得して収めた第一報。【34】、改元の知らせ（事由は天変）。【35】、將軍頼嗣の任官を知らせる使者。このように、京都との間で使者が発着する、その当日にたびたび地震が記録されていることは、偶然とは考えにくいように思う。神の嘉する使者であることを殊更に表現したいのではあるまいか。ただし、【32】は前後連日、【35】は2日前にも、それぞれ地震が起こっているから、この視点に拘泥はできない。

そのほかにも、さまざまな非日常的行事に際して、当日に地震が記録されている。

【36】建暦3（1213）. 7. 7 (②696)

丑剋大地震。今日、於御所有和歌御会。相州〈義時〉・修理亮〈泰時〉・東平太〈千葉〉重胤等、所候其座也。

七夕の歌会である。当代は実朝で、周知の如く歌道に造詣深い將軍のこと、相応しい行事と思われる。

【37】嘉禄2（1226）. 8. 1 (③45)

子刻地震、大動也。…又於幕府南庭、相撲三番被召決。是自京都參向之者也。两国司被見物。其外人々成群云々。

【38】正嘉元（1257）. 10. 15 (④657)

丑剋地震。今日、以雨隙於御所南庭覽相撲。相州〈連署政村〉・武州〈執権長時〉・前武州〈朝直〉等被候簀子。見物之輩如堵、時壯觀也。…。

この2件は相撲御覧である。これも一種の神事、儀式であったから、神の納受を書き記す理由は十分にある。ちなみに、【37】の「两国司」は執権武蔵守泰時と連署相模守時房を指す。もちろん時に応じて人は替わるが、執

権と連署とを一括して呼ぶ、公式用語の一つである。

【39】嘉禎2 (1236). 6. 11 (③176)

戊刻地震。其後、將軍家(御直垂)令出門外西東堀辺給、有御除服之儀。晴賢朝臣勤御祓。〈大江〉佐房陪膳。是依御妹姫君御前(御年十二、准后〈綸子〉御腹)卒給也。外祖太相国禪室(西園寺公經)為御猶子云々。

頼経の妹が没し、その除服(忌み明け)の儀が行なわれた。この前後に地震が続くようなことはなかったから、とくにこの日に、との印象を受ける。

【40】嘉禎2. 6. 27 (③176)

巳刻地震。今日、若宮大路新御所寢殿以下屋々立柱上棟。伊賀式部大夫入道光西(光宗)・信濃民部大夫入道行然(二階堂行盛)・清左衛門大夫(清原)季氏等為奉行。

新しい將軍御所の造作があり、その立柱上棟が挙行された。なお、22日にも地震が記載されている。

【41】嘉禎3 (1237). 4. 7 (③190)

酉刻地震。大倉御堂地被曳始之。主計頭(中原師員)・駿河前司(三浦義村)等参向致沙汰。

大倉御堂(大慈寺の別称)の造営に当たって、その地曳始が行なわれた。この前後、地震が頻発するようなことはなかった。

【42】仁治2 (1241). 3. 15 (③278)

巳刻地震。今日、永福寺一切経会。將軍家為御聽聞御出。…。晩頭還御。以其次入御甲斐前司(長井泰秀)第。献御馬御劍等。彼馬(黒)当時鎌倉第一名馬云々。日来諸人競望云々。

永福寺で一切経会があり、將軍頼経も聽聞

に赴いた。6日にも地震があったが、この日も何事も無かったかのように甲斐前司の第に立ち寄り、馬や劍の献上を受けている¹³。

【43】仁治2. 7. 4 (③282)

子刻地震。今日、於御所御持仏堂、為將軍家息災御祈、有八万四千基泥塔供養。導師宮内卿僧都承快。

將軍御所の持仏堂で頼経のために息災御祈が修行された。4月3日には津波を発生した大地震(推定M7.0)があったが、とくに余震などのことは見えず、この日も単発的な地震であろう。

【44】弘長3 (1263). 11. 16 (④848)

午刻、御息所(藤原宰子)御着帯。…。戌刻地震。

將軍宗尊親王の御息所、藤原宰子の着帯の儀が行なわれた。ややおもしろく思うことは、戌刻に地震が起こったことである。というのも、帯祝いは、犬の安産にあやかるためと称して戌の日に行なうことが多い。これがもし古く遡りうる風習だとすれば、「戌刻地震」と殊更に記すことにより、神の納受ないしは歓喜を表現したとは考えられまいか。深読みに過ぎる気もするが、指摘しておく。

【45】文永2 (1265). 正. 15 (④855)

午刻地震。今日、御鞆始。將軍家令立御。…。及晩頭、被行椀飯。

正月行事の一つとして、鞆始があり、また夕刻には椀飯(圀飯)も行なわれた。当然、將軍宗尊親王が出御している。このたびも、地震が頻発した様子はなく、単発である。

V. 他の現象との連鎖を示唆する記事

地震が他の現象、たとえば天体現象や雷鳴、風雨などと連動しているように読まれる記事もある。

【46】建仁2（1202）. 正. 28（②594）

卯剋大地震。辰一点、朝日見兩輪。

早朝、卯刻に地震があり、辰一点（午前7時過ぎ頃）に朝日が2つに見えたという。実際に観望されたとすれば、地磁気の変化と、それに伴う大気の異常による光の屈折のためであろう。俗にいう地震雲や怪光などとともに、現代でも折々、地震前後の異常現象として取り沙汰されることである。大いに人心を不安に陥れたものと思われる。

【47】建仁2. 12. 24（②599）

卯剋地震。雪降。雷鳴兩三声。

地震との先後は不明ながら、雪が降り、雷が鳴ったという。冬のことゆえ雪はともかくとして、地震と雷鳴とが連鎖したかのような記事は以下にも複数見られる【50】、【55～57】。また【1】にも「雷鳴地震」とあり、神威の表出として両者が並んでいる¹⁴。

【48】承元5（1211）. 正. 27（②655）

寅剋大地震。今朝日無光陰、其色赤黄也。

未明の大地震で、朝日に光がなく、赤黄色に見えたという。これも【46】と同様の異常現象と思われ、いかにも不吉な印象を抱く。

【49】建曆3（1213）. 閏9. 12（②703）

戌剋天変見東方。丑剋地震。

この天変がどのようなものであったか、さらに言えば、ほんとうに天変があったか、それはわからない。戌刻は19時から21時、丑刻は1時から3時だから、この書き方からする

と、暦日上は翌日になる丑刻であろう—つまり、天変の数時間後に地震があった—。いずれにせよ、明言されてはいないものの、天変と地震との間に何らかの繋がりを見ていると解釈して大過あるまい¹⁵。

【50】建保3（1215）. 9. 14（②717）

酉剋地震。戌剋地震。同時雷鳴。

地震と同時に雷鳴があったという。可能性としては地鳴り・山鳴りの類かもしれないが、前出【47】と同様、地震と雷鳴との連鎖を意識していると読みたい。

【51】建保3. 12. 15（②718）

亥剋金・木同度。同時地震。

この記事はほぼ的確である。当日、たしかに金星と木星とがすぐ近くに並んで見えた。ただし、亥刻（21時～23時）よりも少し早くないと、西の地平線下に没してしまう。また「同度」といいつつ、実際は3度ほど離れている。惑星同士の異常接近自体、天変として沙汰されるけれども、それと同時に地震が起こったとすれば、大いに不吉視されたに相違ない。

【52】嘉禄2（1226）. 10. 6（③46）

入夜光物、流星云々。子剋地震。

鎌倉時代には「光物」と称する怪光がしばしば記録されている。いわゆる「火の玉」様のもの、ここにいう流星のような天体現象など、さまざまである。ここではそれに続く夜半、地震が起こったとある。地震の前後に不気味な発光現象が見られるという報告は少なからずあり、その物理的関連はともあれ、これもその一つかもしれない。

[53] 延応 2 (1240). 2. 22 (③257)

卯刻地震。鶴岳神宮寺無風顛倒、北山崩云々。
本仏奉渡于宮寺別当坊云々。

この記事はやや異色ながら、当時の地震観を覗かせているので掲げた。というのは、鶴岡神宮寺が転倒したことを、わざわざ「風無くして」と記していることが注意されるのではないか。おそらく地震による倒壊だったであろうに、風も無いのに…と人々は意外の感を抱いているようである。そのことが筆者には意外に思われる。

[54] 寛元 3 (1245). 3. 1 (③342)

寅刻彗星見室・壁之間。長二尺云々。連日客星・彗星無出現之例云々。申・子両時地震。大悪動云々。

室宿と壁宿との間に彗星が現れたという。室宿はペガサス座西部、壁宿は同東部を指す。日時からして、東天の低いところに見えたはずである。2尺は角距離2度のこと。そして夕刻と夜半の両度、地震があった。彗星の出現自体も重大な天変で、さらに続いて両度、地震があったのである。大悪動と見えるように、天体現象と連鎖して語られる地震は、総じて凶兆と認識されたと見られる¹⁶。

[55] 建長 3 (1251). 10. 23 (④491)

丑刻雷鳴一声。地震兩度云々。

[56] 建長 5 (1253). 4. 3 (④560)

申剋雷鳴雨降。地震。

[57] 正嘉 2 (1258). 12. 16 (④710)

寅剋地震。巳時雷鳴及數度。

いずれも雷鳴と地震が並んでいる記事。とくに [55] は、明らかに連鎖を意識しているように思う。「雷鳴一声」とあるが、1発だけ鳴る雷を「一つ雷」といい、怪異として扱わ

れることが多い。

3. 考 察

地震にまつわる記事を集めてみて、まず第一に意外と感じたことは、吉兆と判断する場面があるという点である。なぜ起こるかを科学的に知っている現代人でさえ、動くべからざる大地が突然に震動すれば、さほど大きくなくとも驚き、不安、時には恐怖を感じる。めでたいことだと喜ぶ人は、おそらく絶対にいないと言ってよかろう。しかるに『吾妻鏡』の人々は、陰陽師に吉凶を問い、例こそ少なけれ、吉と判じている。これは全く予想せぬ知見であった。

それは、地震を神の意思の発現と考えたためであろう。神の意思にも喜怒哀楽があり、喜・楽ならば人間にも喜ばしく、怒・哀ならば畏るべし。このことが、当時の地震観の通底を成していると見られる。それゆえに、地震が起これば、神の意思を窺い知る能力を持つ者—陰陽師や神職—に問い、適切な対応を採ろうとした。地震は神の意思表示、それが全体像である。

第二に、当然予想される如く、数の上では凶兆と捉えることが卓越している。とくに、明言した事例では、ほぼすべてが兵乱の予兆と意識されており、この点为天変と異なる。天変の場合、事由はさまざまである。その事情を簡単に言うならば、天体は文字どおり星の数ほどあり、大地は一つだということであろう。陰陽道・天文道では、星を天子以下、地上の文武百官に対応させ、その動きを見て人事を判断した。ゆえに、複雑な人間模様がそこに投影されることになる。ところが大地は一つで、たとえそれが震動しても、天体現象と比べてはるかに単純だから、精々、吉動

か悪動かの区別しかない。このようなことが作用していると考えられよう。

第三に、対応について。これは基本的には天変と同様で、陰陽師らの勘文を召し、その意見に従って御祈を行わずの場合が多い。比重としては、やはり凶兆と捉えるのである。そして、徳政の実施が検討されることも一度ならずあった。それは、本文中にも記したように、地震を神による悪政への警告と考えたことによる。ところが、現実には徳政は実施されなかったらしい。その理由はおそらく、地震があまりにも突然かつ瞬間的で、単純である、ということであろう。一体どうすれば神の意思に適するか、十分に判断できなかったためではなかろうか。そのように見たい¹⁷。

第四に、前項と関連して、天変などの場合に見られた如く、吉凶の判断は陰陽師らの支配するところで、往々にして恣意的だということ。そして、そこに人為の介入する余地もあったのではないかということ。これをあらためて指摘する。陰陽師が政治史に果たす役割を、もっと検証することが必要である。

第五に、地震が非日常的な営為と連動して語られているのではないかとの可能性が窺われること。それらは概ね、その行ないを神が嘉したもうことを表現していると思いたい。

第六に、地震が天体現象や雷鳴などと連鎖して起こると考えたらしい事例がある。これらは、その発生のメカニズムが理解されなかった時代としては当然であろうし、そこにまたそれぞれの神を見ていたといえよう。

このように見てくると、『吾妻鏡』の記述についても一石を投じうる。もしも地震が叙上の如き背景をもって記載されたならば、あるいは実際とは違った地震記事があるかもしれない。人間の営みをめぐっては史料を批判的

に読むのが常道だが、とかく自然現象などについては、編者の意図の介在なく記されたと思いがちである。その点を反省してみる必要があるかもしれない。

最後に、もう一つ意外な点は、人々が平然としていることである。とくにⅣで見たように、地震の後でも何喰わぬ顔をして予定された行事を営んでいるかに見える。将軍家や北条氏に所縁深い寺社には修復の手を差し伸べているものの、市井の復興のことなど一向に所見がないと言ってよい。それが『吾妻鏡』の史料的性格によるものか、あるいは近代社会と異なり、下々の復興など知り知ることではなかったのか、はたまた、さしたる被害も生じなかったためか、それとも、とんと動ぜずなのか？ いずれにせよ、地震大国の中世びとの在り様は不思議の一句に尽きる¹⁸。

4. むすびにかえて

今回の拙稿もまた羊頭狗肉であった。それでも、事前に予想しなかった知見を二三、見出すことができたのは、些細なようでもとても喜ばしい。言わずもがなのことだが、それこそが研究活動の醍醐味であり、教育活動と根本的に異なる部分である。研究をしたことのない者、あるいは、したことがあっても、実利主義・功利主義に偏した世界に浸る者には、このことはわかるまい。いわゆる「知るよるこび」の実践である。それを貫き通すことができなくなるときが来るならば、そのとき研究者たる者は、一瓢を携え山に遊ぶしかないのだろうか…。そんな想いに嘆息しつつ筆を収める。

注

- 1 『吾妻鏡』の収録年次は、治承4年（1180）より文永3年（1266）に至り、途中12か年分を欠く。ゆえに、年数としては74か年。この間、重複を除き210余件、地震の記述がある。ただし、「去る何月何日の地震」というような記事もあるので、地震の回数としては200ほど。ちなみに、ほぼ同時代の『玉葉』（九条兼実の日記）では、38か年に60件。記事の頻度は明らかに『吾妻鏡』のほうが上回っている。
- 2 社僧とは、神社に建立された神宮寺に住して仏事を修する僧をいう。神仏習合思想の産物である。また、鹿島神は古くヤマト政権の東国経営の拠点を神格化したものだが、軍神として尊崇された（茨城県鹿嶋市所在）。
- 3 帝釈天はインド古来の最高神の一つ、インドラ神が仏教に取り込まれ、仏法を守護する善神、ひいては仏法の行なわれる国を鎮守する護国神となったとされる。
- 4 義経は、この年3月、壇ノ浦に平氏を滅亡させて凱旋。少なくとも京においては、英雄として得意の絶頂にあった。一方、鎌倉では義経を警戒する動きが強まり、頼朝との関係も悪化しつつあった。いわゆる腰越状の一件（義経が腰越まで来ながら鎌倉入りを許されず、頼朝宛に愁訴の書状を出した）が5月にあり、10月には叛旗を翻すことになる。鎌倉武士の間では義経に対する評価が揺れている時期で、それを思うと、この記事はすこぶる含蓄に富む。なお、文献3ではこの地震をM7.4と推定している。
- 5 仏巖上人は京の医僧。伝は必ずしも明らかでないが、九条兼実の日記『玉葉』に頻出し、顧問的役割を担っていた。
- 6 時日はやや離れるが、翌年3月に後白河法皇が崩ずる。「大葬」の文言から推すと、二次的編述史料としての『吾妻鏡』の編者の脳裏には、この事実が去来した可能性もある。
- 7 この年2月、執権北条義時に対する謀叛の廉で和田義盛の子息らが捕われたことに端を発し、義盛が挙兵して敗れた事件を和田合戦と呼ぶ。和田方の討死142名、幕府方も死者50名、負傷1000名

余を出す市街戦であった。御家人の統轄と刑事事件の処理に当たる侍所の別当（長官）が義盛で、その職権を執権が掌握すべく、画策挑発した事件である。

- 8 若宮禪師公暁といえ、かの將軍実朝暗殺（7年前）の張本人である。その日のうちに当人も殺されたから、これは別人の自称に過ぎない。しかし、奥州白河のならず者がそのように名乗ること自体、いささか不審ではなからうか。実はただの不良グループに過ぎなかったものを謀叛の輩に仕立てあげ、揺さぶりを掛けんとする策動があったのではあるまいか。それが陰陽師の占文と連動しているように思われる。

ちなみに、京・鎌倉間の急使は概ね3日以内に到着する。白河・鎌倉間は距離的に約半分で、山河の艱難も少ない—たとえば、東北自動車道白河ICまでの間には一つもトンネル（で超えるような山）がない—。27日の合戦がほんとうに謀叛であったなら、30日に参上した飛脚は、むしろ遅すぎる。

- 9 8月14日、地震を理由として改元があり、元暦2年から文治元年となった。そもそも、この勅使はそれを伝える下向と見られる。京では他に特段の対策を実施しなかったらしいが、それにしても関東からのこの進言は、片腹痛しの感がある。崇徳院は保元の乱（1156年）で讃岐に流されて崩し、直後から荒ぶる怨霊として畏怖された。されば、それが冤罪、少なくとも非業の最期であることを、当時の人々は承知していたのである。
- 10 たしかに当年は地震が頻発した。正月14日を皮切りに9回、『吾妻鏡』に記録されている。ただし前半に多く、この記事の前は9月3日からしばらく間が空いている。15日に他の天変をも併せて御祈が行なわれたが、徳政は別に発せられなかったようである。
- 11 記事中にある大慈寺供養は、この年の10月1日に行なわれた大修理落慶供養である。同寺は実朝が榮西を導師に招いて開創。以後、代々の北条氏によって次第に寺容が整えられたが、室町後期以降、廃絶した。鎌倉市十二所、明王院の東側一帯と推定される。このときは創建40余年を経ている

- ため、大々的な修理が行なわれ、善美を極めたという。
- 12 伊豆山神社は静岡県熱海市にあり、走湯権現と称する。また、箱根神社は神奈川県箱根町に存する。両社とも、東国において古来、尊崇されてきた。三島神社（静岡県三島市）を加えて三所とすることも多い。
- 13 永福寺は鎌倉市二階堂にあった寺院。奥州征伐の後、義経や藤原泰衡ら戦没者の慰霊のため、頼朝によって建立された。名のおお二階建ての大堂で、平泉の中尊寺大長寿院を見て企図したという。15世紀中頃まで存続したのち廃絶したが、発掘調査により、往時の偉容がよく知られている。
- 14 地震の原因が帝釈天にあるという記述が【2】に見える。注3に記した如く、帝釈天はもともとインドラ神とされ、インドラ神は実は雷神である。このことが何らかの影響を与えているかもしれない。
- 15 古来、夜明けを以って一日の始点とする習慣があった。考えてみると、これは現代でも生き残っている。一例が列車の時刻で、午前零時を過ぎて発車するものも、翌日の始発とは呼ばない。善良なる市民は眠っている時間であるから、ふつうの生活の上では、このほうが合理的とも言える。史料を読むときに注意を要する点である。
- 16 連日というのは、この年は正月にも客星（星の無い場所に突然現れるもの。現代に言うところの超新星－星の最期－が多い）が出現し、2月にかけて大騒ぎとなっていた。本件の彗星は他の諸書にも記録があり、京でも見られたから、たしかな記事である。
- 17 やや踏み込むならば、それが武家政権の限界だったといえよう。鎌倉幕府の支配の及ぶ範囲は、承久の乱以降、地理的には全国に広がったものの、基本的に御家人の所領に限られる。公家・寺家・社家は、原則としてその範疇にない。そして、如何に武力を以って朝廷に優越しても、将軍はあくまでも天皇によって補任される臨時職である。この事実を想起する必要がある。つまり、公武神社の別なく地面が震動しては、幕府が有効に実施しうる徳政などありえなかったのである。

- 18 実は今回省いたけれども、「平然としている記事」という分類でメモしたものも10件ほどある。地震の当日に、彼らは実に淡々と「布に准じて銭を用いよ」と命じたり、5年前の承久の乱の恩賞を沙汰したりしているのである。

参考文献（順不同）

- 文献1：『新訂増補国史大系 吾妻鏡』（普及版。東京、吉川弘文館、1978-79）
- 文献2：永原慶二監修・貴志正造訳注『全譯吾妻鏡』（東京、新人物往来社、1976-79）
- 文献3：国立天文台編『理科年表』平成20年版（東京、丸善、2007）
- 文献4：佐藤和彦・谷口榮編『吾妻鏡事典』（東京、東京堂出版、2007）